

住み続ける中山間地域生活サポート事業

(中山間地域買い物不便対策)

【新規】

【事業趣旨】

中山間地域において安心して住み続けることができるよう、市町村が地域コミュニティ・商工団体・社協等と連携して実施する「生活物資の提供（移動販売や宅配サービスなど）」と生活物資の提供とともに実施する「地域の見守り活動」のための仕組みづくりを支援する。

【事業内容】

■補助対象事業

市町村が地域コミュニティ・商工団体・社協等と連携して取り組む次の事業

- ①日常生活に必要な食料品や日用雑貨などの生活物資を確保するための事業及びその仕組みづくりのための調査・検討
- ②移動販売、宅配サービスに使用する車両などの整備
- ③地域内で生活物資を確保するための店舗の整備
- ④既存の移動販売等への見守りサービス等の地域内の支え合いの付加 等

■補助条件等

- ・中山間地域かつ日常の買い物に不便が生じている地域を対象とするもの
- ・見守り活動、声かけ、安否確認等の地域内の支え合い活動の実施
- ・既存の事業の継続事業ではないこと（取組の範囲を拡大する場合等は除く。） 等

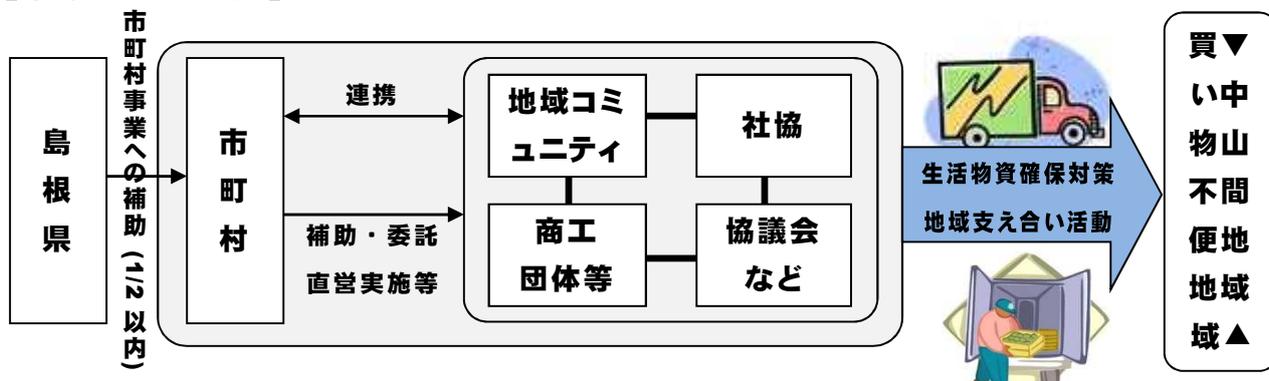
■補助率 補助事業費の 1/2 以内（補助上限 4,000 千円/2 年）

■事業実施期間 2 年以内

【事業実施年度】 平成 24 年度から平成 25 年度（平成 25 年度新規採択分については 26 年度まで）

【予算額】 32,000 千円（平成 24 年度）

【事業イメージ図】



申請期限：第 1 回（平成 24 年 4 月 25 日）

相談、協議、申請等の窓口： 東部…しまね暮らし推進課 各地域担当

西部…西部県民C 地域振興グループ

隠岐…隠岐支庁県民局地域振興観光グループ

【買い物不便対策：参考事例】

①移動販売

実施主体：住民グループ「せいらん」

実施地区：高知県津野町（船戸地区） ※9集落。人口 581 人

事業概要：地域在住の女性を中心とした住民グループ。

移動販売車で各集落に出向き、弁当・惣菜・日用品等を販売。

体が不自由な高齢者には宅配サービス及び声かけや安否確認を実施。

②宅配サービス

実施主体：美濃商工会

実施地区：益田市（美都地区、匹見地区）

事業概要：美都地区…御用聞き事業「らくらく便」、安否確認

匹見地区…社協支所と連携した宅配サービス「匹見らくらく便」

御用聞き事業

実施主体：第3セクター「さじ式拾壱」

実施地区：鳥取県佐治町（津野地区・津無地区）

事業概要：ケーブルテレビとの連携による買い物代行サービス。

配達の際に声かけを実施。

③店舗立地（コミュニティ店舗）

実施主体：住民組織「川根振興協議会」

実施地区：広島県安芸高田市（川根地区） ※19集落。人口 549 人

事業概要：JAの支所廃止・ガソリンスタンドの撤退をきっかけに、住民組織がJAから店舗を引き継いでスーパーマーケット「万屋(よろづや)」及びGS「油屋(あぶらや)」を経営

④その他地域の実情に合わせた取り組み

実施主体：加須市商工会ほか4商工会

実施地区：埼玉県加須市全域

事業概要：絆サポート券の発行とおたすけサポーターの登録。

絆サポート券利用し、おたすけサポーターへ福祉活動を依頼

※福祉活動（買い物代行サービス、買い物付添、家事手伝いほか

買い物弱者応援マニュアル（経済産業省）

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/kaimonoshien2010.html>

買い物不便対策の方向性

① 移動販売

② 宅配サービス

③ 店舗立地

④ 店舗への移送手段の提供

⑤ etc



地域内支えあい活動

（声かけ、安否確認、サロン等）